

東京電機大学 同窓会
平成 24 年度 第 8 回 幹事会 議事録

開催日時	平成 25 年 4 月 16 日 (火) 19:00 ~ 20:40
開催場所	東京千住キャンパス 1 号館 2 階 校友会会議室
参加者 (順不同)	小林 幸宏、柳田 裕二、高見澤 計夫、相原 浩一、小島 一記、枘川 重男、前田 治、三井 和幸、石崎泰司、野島 謙之助、三好 守眞、鈴木 迪子、大舘 昌男、須田 毅、橘 敏彦、本橋 光也、西村 一郎、野村 章次、平山 文雄、内田 茂、野崎 隆、福嶋 邦夫、山本 隆洋、田中 宏、福澤 智、平栗 健二、米田 守重、松崎 裕一、大野 孝 (合計 29 名)
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学同窓会 H24 年度 (第 8 回) 幹事会レジュメ 2. 平成 24 年度 大学同窓会幹事会名簿・出席簿 3. 東京電機大学 同窓会 平成 24 年度第 7 回幹事会議事録 4. 東京電機大学 同窓会 平成 24 年度 (第 8 回) 連絡会 議事メモ (4 月 9 日開催) 5. 平成 25 年度同窓会 総会・懇親会に関する検討事項 (含む総会シナリオ) 6. 平成 25 年度同窓会 総会資料一式 (次のものを含む) <ol style="list-style-type: none"> 第一号議案 平成 24 年度 事業報告 第三号議案 平成 25 年度 事業計画 (案) 平成 24 年度 大学同窓会 収支報告書 平成 24 年度 大学同窓会 資産表 平成 24 年度 会計監査報告書 平成 25 年度 予算 (案) 東京電機大学 同窓会 会則 新旧比較 東京電機大学 同窓会 会則施行細則 (案) 7. 一般社団法人 東京電機大学 校友会 同窓会規則
議事内容	作成者 松崎 裕一

幹事会に先立ち 6 時 25 分から 6 時 45 分まで 1 号館 2 階 1204 セミナー室において総会で表彰する次の団体の事前プレゼンテーションが行われた。

- 同窓会会長賞: 理工学部 学術文化部会 自動車部
- 同窓会特別賞: 工学部機械工学科 アドバンスワークショップ教科
燃料電池カーレースプロジェクトチーム

I. 会長挨拶

小林会長より、(平成 25 年度) 総会が間近に迫っており、本日は盛り沢山の確認及び検討事項があるが、平成 25 年度の予算案や同窓会会則の変更など手短にしっかり審議して欲しいという挨拶があった。

II. 議事録確認及び出欠簿

本橋委員長より議事録の要点が簡単に紹介され、特に意見はなく議事録は承認された。小島役員から H. 24 年度 大学同窓会幹事会名簿・出席簿に関してごく簡単に紹介があった。

III. 校友会関係、他の活動、報告

前回の幹事会(3月19日)以降の報告として4月2日の入学式に出席したことが会長から報告された。

IV. 総会資料

1. 平成25年度予算案

前回の幹事会での意見を基に予算案を修正した。主な修正箇所について会長より簡単に説明が行われた。

- 卒業生会費収入(2,264名×4,000円)9,056,000円で収まる予算にした。
- 平成24年度決算額1,547,870円の事業費の支部会を110万円に減額した。校友会と調整を行うことである程度の減額が可能になると思われる。
- OB交歓会(東京千住キャンパスはホームカミングと一緒にを行うため少額で済む)、歴代会長の予算の減額。
- 活動が活発な幹事会、役員会の会議費の増額など。

予算案は異議なく承認され、総会で諮られることとなった。

2. 議案の最終原稿確認

相原副会長から総会資料について一通り説明が行われた。事業計画案にある母校に対する活動・支援の「サポート募金」は平成25年度からのものであるとのこと。

また、前田幹事から4月3日に校友会会議室において会長、副会長、会計、会計監査、校友会会計担当、校友会事務局立会いの下で会計監査を行い平成24年度決算書は適正且つ正確に処理されていることを確認した旨の報告が行われた。

平成24年度収支報告書によれば、事業費のクラス会・OB会・OG会の決算額が1,987,520円となっている。クラス会等の援助資金は一律2万円と認識している。開催回数に2万円を乗じたよりも金額が多いが、何故かという質問があった。これには、クラス会等の連絡をするための通信費(往復はがき等)が含まれているとの説明が行われた。

第6号議案(役員改正)及び第5号議案(会則変更)に関しては次に記載する様な審議を行った。結論としては、平成24年度会計監査報告書には会計監査の押印がないので、この頁を差し替え、総会資料とすることを決めた。但し、ミスプリント等の軽微な修正は資料作成者の判断で修正を行う。

3. 第6号議案(役員改正)

小林会長から4年間会長を務めたので、今度の総会で柳田副会長に交替する。相原副会長は留任であるがそれ以外の役員は交替することになり、若返りを図る。前回の幹事会では厳しい意見もあったが、承認頂きたいとの発言があり、次期役員案は承認された。

これに関係して、同窓会名簿・出席簿によれば幹事46名中12名は出席率が12.5%以下との指摘があり、出席率の低い同窓会幹事には、事前に連絡して本人の意思を確認し、退任して頂くべきであるという発言があった。

4. 第5号議案(会則変更)

次の意見がだされ、審議した。

- 校友会定款第5条第2項に次の通り規定されている。
 - 2 支部及び同窓会の組織及び運営に関する必要事項は、理事会において定める支部規則及び同窓会規則によるものとする。

「同窓会の運営に関する必要事項は、理事会において定める同窓会規則による」とあるので、同窓会会則は必要なのか、同窓会会則の改訂は必要なのか。

- 会則第4条(構成員)の5項の中途退学した者の規定(幹事会の承認を得たのち、同窓会費を納めることにより、正会員となる)は不要ではないか。
- 会則第14条(決議)のただし書「ただし、会則の改正等重要事項についての決議は、出席人数の3分の2以上の賛成をもって成立する。」は、第18条(改正)「本会則の改正は総会の議決を要する。」と矛盾するのではないか。
- 第6条(役員等の構成)4項には幹事50名以内と規定されている。幹事は本当に50名も必要か。

一般社団法人東京電機大学校友会同窓会規則が配布され、「各同窓会は会則を制定するものとする(第6条)」ということになっており、同窓会会則で同窓会の運営を司るため会則が必要であるということを確認した。

会則第4条の5項は以前からあるもので、今回改正するものではない。第14条(決議)のただし書追加の様に法人移行とは関係なく、専門家の意見等を参考にして追加した箇所もあるが、総会では校友会の一般社団法人への移行に伴い変更せざるを得ないものに限定したいという意見がだされた。

第14条(決議)のただし書には、会則の改正には出席人数の3分の2以上の賛成が必要になることを規定し、第18条では、会則の改正は総会の決議を必要とすることを規定している。特に矛盾はないと思われるという発言もあった。

また、中途退学者であっても、希望があれば幹事会の承認を得たのち、同窓会費を納め正会員となるという規定があっても良いのではないかという意見もだされた。

色々な意見がだされたが、結局配布資料の改正案を総会に諮ることとした。

V. 総会当日の準備

平成25年度同窓会総会・懇親会に関する検討事項に基づき、総会当日の役割分担と段取りを確認した。変更箇所及び注意箇所は次の通り。

- 集合場所は1号館2階校友会会議室。
- 昼食は各自取る。
- 丹羽ホールの前2列は来賓用とする。
- しおり(旧版)、募金のお願い、校友会の講演会(5月11日開催)の案内等を配布する。
- 応援団は4~6名参加。
- 山本委員長は表彰団体の受賞理由を簡単に述べる。
- 懇親会参加者は150名程度と予想されるので、料理等の調整を行う。

- クロークは設けないが、100周年ホール入口近くに荷物置場を設ける。

VI. その他

1. クラス会等の援助規定

クラス会等の開催後に提出する報告書の期限を2週間以内に変更することを決めた。

2. 幹事退任

橘幹事が一身上の都合により3月末をもって同窓会幹事及び校友会理事を退任することが会長より紹介され、橘幹事より挨拶があった。尚、校友会理事の推薦母体は大学同窓会なので、校友会理事の後任推薦は今迄の慣例に基づき同窓会で決めることとした。

以上